

令和元年第4回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和元年12月3日（火曜日）

○議事日程

令和元年12月3日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	河 村 孝 君	2 番	山 本 久 江 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	橋 本 龍 太 郎 君
5 番	牛 見 航 君	6 番	曾 我 好 則 君
7 番	安 村 政 治 君	9 番	石 田 卓 成 君
10 番	宇 多 村 史 朗 君	11 番	吉 村 祐 太 郎 君
12 番	藤 村 こ ず え 君	13 番	清 水 浩 司 君
14 番	三 原 昭 治 君	15 番	清 水 力 志 君
16 番	山 根 祐 二 君	17 番	高 砂 朋 子 君
18 番	久 保 潤 爾 君	19 番	田 中 健 次 君
20 番	今 津 誠 一 君	21 番	田 中 敏 靖 君
22 番	和 田 敏 明 君	23 番	上 田 和 夫 君
24 番	行 重 延 昭 君	25 番	河 杉 憲 二 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 森 重 豊 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
総 務 部 長	伊 豆 利 裕 君	総 務 部 理 事	石 丸 泰 三 君
総 務 課 長	永 松 勉 君	総 合 政 策 部 長	小 野 浩 誠 君
地 域 交 流 部 長	島 田 文 也 君	生 活 環 境 部 長	原 田 みゆき 君
健 康 福 祉 部 長	熊 野 博 之 君	産 業 振 興 部 長	赤 松 英 明 君
土 木 都 市 建 設 部 長	佐 甲 裕 史 君	入 札 検 査 室 長	竹 末 忠 巳 君
会 計 管 理 者	吉 富 博 之 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	内 田 健 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 村 利 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 江 博 文 君
消 防 長	田 中 洋 君	教 育 部 長	林 慎 一 君
上 下 水 道 局 長	河 内 政 昭 君		

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 河 田 和 彦 君 議 会 事 務 局 次 長 藤 井 一 郎 君

午前10時 開議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員の御指名を申し上げます。24番、行重議員、1番、河村議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（河杉 憲二君） 議事日程につきましては、昨日に引き続きまして一般質問でございます。よろしく申し上げます。

これより質問に入ります。最初は、10番、宇多村議員。

〔10番 宇多村史朗君 登壇〕

○10番（宇多村史朗君） 皆さん、おはようございます。所属会派「自由民主党」の宇多村でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

本日は、防災対策と、管内駅舎プラットホームと電車との段差について2点御質問させていただきたいと考えております。2点目の質問につきましては説明用にパネルを使用させていただきますので御了承ください。それでは執行部の真摯なる御回答をお願いいたし

ます。

まず、一般質問に入る前に、このたびの台風19号、その後の豪雨によりお亡くなりになられました方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災され不自由な生活を送られている方々が一日も早くもとどおりの生活に戻れるよう心より祈念しております。

さて、近年地球温暖化の影響かと考えられる異常気象や台風などの影響で、全国的に自然災害が発生し、甚大な被害が出ていることは御承知のとおりでございます。さきの台風19号では、2019年11月25日の時点で取りまとめた内閣府非常災害対策本部の発表によりますと、人的・物的被害の状況として、台風19号で亡くなられた方は災害関連死1人を含め、全国で98人であり、依然として3名の方が行方不明となっているとのことです。

県別では、亡くなられた方は福島県で32人、宮城県で19人、神奈川県で9人、長野県で5人、栃木、群馬県でそれぞれ4人、岩手県、埼玉県と静岡県でそれぞれ3人と茨城県で2人、東京都1人、千葉県12人、兵庫県で1人、行方不明となられている方は宮城県2人、茨城県で1人と発表されております。

また、豪雨で発生した土石流やがけ崩れなどによる土砂災害発生件数は総数で962件発生し、その内訳でございますが、土石流箇所426件のうち5名の方々がお亡くなりになるなど人的被害が7件発生しております。人家被害については、全壊12戸を含む総数158戸で土石流による被害が発生しております。その他に地すべり44件、うち人的被害含め人家被害7戸、がけ崩れ492件で人的被害14人、人家被害121件と発表されております。

そのほかにもこの災害で医療施設関係、社会福祉関係施設等の被災状況も公表されております。特に衛生関係といたしまして、人工透析医療の提供が困難となったことなどもあわせて公表しております。

また、河川関係では、国土交通省情報といたしまして、先月の11月25日現在でございますが、国管理河川では堤防決壊が12カ所発生しておりますが、10月20日には全ての箇所の仮堤防が完成しております。また県管理河川では、堤防決壊が128カ所発生いたしました。11月8日に全ての箇所の仮堤防が完成したと公表しております。対応がとても早い状況であると思っております。

また、農林水産関係情報といたしましては、今後精査して発表する被害額が変更となることもあり得るとしながら、総被害額が3,056億7,000万円であると発表しております。

特に農業関係では、田畑の冠水、イチゴやトマトのハウスの水没ほか、JAの支店、農

機センター、果樹園、ガソリンスタンドなどに濁流が押し寄せ、大きな被害が発生していること、さらには停電や道路の寸断による物流の困難が酪農や青果物に影響を与え、生乳の廃棄も発生したことなど、農作物等被害額が242億円であること、また農地・農業用施設被害1,938億円であること、林野関係では755億円、水産関係では122億円、総額で3,058億円の被害額であることを先月の25日時点での被害額として発表しております。

また、台風通過後である10月25日からの大雨による被害状況も発表されております。死者13人、重傷者1人、軽傷者7人で全体で21件の人的被害があったこと、また住家被害では全壊12棟、半壊128棟、一部破損191棟、床上浸水1,397棟、床下浸水が1,457棟と全体で3,186棟でございます。また土砂災害発生は189件あったと台風19号被害とあわせて公表しております。

昨年も平成30年7月の豪雨、台風21号、また北海道胆振東部地震など災害が頻発、激甚化しております。日本の重要インフラ機能に支障を来すなど、我が国の経済や人々の生活に多大な影響がこれらの自然災害で発生しております。

このような背景を受けて、政府においては被害を最小限にとどめ、敏速に回復させることを目標に予算を大幅に増額し、3年間集中で緊急を要する対策を進めるための防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策を平成30年12月14日に閣議決定しております。これにより災害時に人命、経済、暮らしを守り支える重要なインフラの機能を維持できるよう対策を進めようとしております。

防府市におかれましては、みずからの命はみずから守るということで防災リーフレットの令和元年改訂版を発行され、自助、住民がみずからを災害から守る、共助、自主防災組織等の地域社会が協力して災害から守る、公助、市や県の防災関係機関が住民等を災害から守るとして、住民同士が協力して地域の防災力を高めていくことが大切であること、また避難の心得としては、いざというときのために日ごろから避難に必要なものを整理し、避難の手順について話し合っておくこと、また災害の危険性が想定された場合には、いち早く情報を入手すること、また風水害編では、早目の避難の判断根拠となる自然の前兆について、また大雨洪水に関する気象庁からの注意報、警報等への適切な対応が必要であることなどを指導されており、令和元年改訂版を高く評価させていただいているところでもございます。

また山口県におかれましては、2009年の豪雨災害を教訓とされ、翌年の2010年から砂防出前授業の実施を続けられております。本年は右田小学校5年生を対象に授業をされており、土砂災害の危険性や備えの大切さを伝えるために映像やハザードマップを使

って土砂災害の恐ろしさを伝えられるとともに、土砂、土石流の崖崩れにはいずれも前兆があり、ゴロゴロと音がしたり、川が濁ったりするなどの前兆があること、これらから早くそれらの兆候に気づき早目の避難が大切であることを授業されております。防災避難に関する活動にありがたく感じているところでもございます。

このように災害に備えるための取り組みは、地域住民にとって大変必要なことで、市・県の取り組みに対して大変感謝を申し上げているところでございます。

このような背景から、本日は自然、地球から学ぶ災害危険性等ということで管内の天井川について御質問いたします。

土砂がたまって川の底が周辺の平地より高くなった川を天井川といいます。天井川になるまでの経緯とすれば、最初川底は低かったんですが、時代を経るとともに土砂が上流から少しずつ流れ込み、川底が徐々に上がっていきます。それに伴い水があふれないように堤防を増築しながら現在に至っており、現在の河川と堤防の現況があります。川底が上がるたびに堤防を高くしていくと、川底が平地より高くなり天井川となります。

このような川が大雨による洪水が発生し、堤防が決壊すると物すごい勢いで川の水が平地を襲うこととなります。このことは、「調べよう～身の回りの洪水危険箇所～」ということで、国土交通省ハザードマップポータルサイトで確認できるようになっております。市町村のハザードマップについても同様に手順が示されており、危険箇所を確認することができます。

このように危険箇所を周知し、早期避難誘導はもちろん必要ではありますが、このような状況を最低限発生させないことを考える必要があるのではないかと考えております。天井川につきましても、ハード面での対策整備が必要だと考えます。具体的には天井川に少しずつ堆積した川底を掘って川底を深くし、河川の強靱化を図るなど、検討を計画されてはいかかかと思いますので御質問をいたします。

1点目の質問です。

現在、管内の天井川について、河川管理者ごとに現状とその維持管理についてお伺いいたします。

2点目として御質問いたします。

今後、台風19号のような台風が防府市を襲う可能性もありますが、災害が発生し、避難所に多くの方が避難した場合についての食料支援体制についてどのように対応される計画でしょうか。避難所数とあわせ、食料支援計画についてお伺いいたします。

また、学校給食センターを利用した食料支援についてはどのようにお考えでしょうか。

以上、御質問いたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 10番、宇多村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宇多村議員の防災対策についての2点の御質問についてお答えさせていただきます。

ことしの台風19号では、東日本を中心に百名近い尊い命が失われるなど、甚大な被害をもたらしました。改めまして市民の皆様の生命、財産を守らなければならないと強く思ったところがございます。防災対策につきましてはしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

まず、1点目の天井川の現状と維持管理についてでございます。

天井川とは、議員の御質問にありましており、土砂等の堆積によりまして、川底が周辺の土地より高くなった川のことをいいます。そのため天井川が氾濫いたしますと、その河川周辺は長時間の浸水被害に見舞われるおそれがあります。

市内にある天井川といたしましては、県の管理河川では大道地区の河内川、横曽根川と牟礼地区の馬刀川の3河川、市管理河川では、右田地区の和田峪川、大道地区の斧磨川、荒手川の3河川がございます。

これらの天井川をはじめ、河川は氾濫による浸水被害を軽減するためには土砂が堆積した川底の浚渫を計画的に行うことが浸水対策上重要でございます。このため昨年の西日本豪雨災害以降、さまざまな機会を通じまして、国や県に浚渫などの要望等をしてまいりましたが、今年度におきましては国河川の佐波川では小野地区から右田地区の間で、県管理河川につきましては、定期的な河川巡視による点検等も踏まえられまして、天井川である河内川と馬刀川を含みます8河川で立木伐採、浚渫が行われることとなっております。

一方、天井川を含めました市管理河川の維持管理につきましては、職員による現地調査を定期的実施いたしまして、現状の把握に努め、異常箇所を発見した場合にはその都度浚渫や部分改修等に対応をしているところでございます。

こうした中、今年度、国において緊急自然災害防止対策事業が創設されましたことから、これを活用し今年度から2カ年で天井川も含めました土砂が堆積している35河川の浚渫を集中的に実施することとし、今年度は特に緊急性の高い17河川、来年度は天井川を含め18河川の浚渫を行うこととしております。

議員御指摘の天井川のハード整備につきましては効果があるものと考えますが、多額の予算と時間を要しますことから、早期の対応は困難であると言わざるを得ません。このため市といたしましては、氾濫の危険性を有している天井川等の監視や緊急時の避難行動にも役立つ河川監視カメラ等の早期設置ができるよう、現在財源の確保に努めているところ

でございます。

今後とも天井川をはじめ河川の浸水対策につきまして、ハード対策とソフト対策を継続的に、また計画的に実施することにより市民の安全・安心につなげていきたいと考えております。

次に、2点目の避難所への食料支援体制についてでございます。

現在、指定避難所は84カ所ございまして、災害の規模により公民館等から順次開設していくこととしております。避難所開設時の初動段階に必要な食料につきましては、主に備蓄しておりますアルファ化米等に対応することとし、計画的に備蓄を進めているところでございます。

避難生活が長期化した場合の食料につきましては、自治体及び民間事業者との災害時応援協定により調達・供給を行うこととしております。なお、食料の調達が困難となる場合には、市給食センター等での炊き出しをはじめ、自衛隊、日赤奉仕団の協力を得て、応急的な炊き出しを行うこととしております。

市といたしましては、災害時において切れ目のない食料支援が行えるよう、今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 宇多村議員。

○10番（宇多村史朗君） 執行部のほうから真摯なる御回答をありがとうございます。

先ほどありましたように天井川については、もし危険な状況にあるということがわかれば、それを把握するために河川監視のためのカメラも早期に設置するというふうな御回答をいただきました。また、国や県においても積極的に対応を考えておられるようで大変感謝しております。周辺の住民の方々も、この執行部の御答弁をお聞きになり少し御安心されているのではないかと考えております。御答弁ありがとうございました。

もう一点御質問いたしますが、食料支援の質問でございます。

先ほど、長期の避難状態となったときには学校給食センターも使用するというふうなお話でしたが、これはもしものことでございますが、停電とか道路の寸断による物流のいわゆる混乱が発生し、センターへ食材を運ぶとか、また、でき上がった食料を避難所まで運送できないことなどあるかもしれませんが、そのようなことはあってはいけなのですけれども、もしそのような大変な状況になったときにはどのように対応されるのか御質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

輸送道路が寸断されるような状態となっている場合につきましては、人命を第一といたしまして、山口県へ自衛隊の派遣要請を行うことといたしております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 宇多村議員。

○10番（宇多村史朗君） 答弁大変ありがとうございました。

災害は突然、予測もつかず襲ってまいります。いざというときには防災組織がしっかりと機能し、住民の安全・安心につながることを期待しております。

本日は執行部の力強い御答弁をいただき、大変ありがとうございました。防府市民の皆さんも執行部の対応を心強く感じ、期待されているものと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、防府市管内の駅のプラットフォームとJRの電車の乗降口の段差について御質問をいたします。

防府市管内の鉄道駅は、富海駅、防府駅、大道駅でございます。電車が停車し、プラットフォームにおりるとき、どのぐらいの段差と隙間があるのか御存じでしょうか。

少子高齢化社会の到来で、富海など周辺の中山間地域では特に高齢化の進捗が早く、買い物難民や老老介護世帯の増加など、看過できない社会的な問題が生じていることは御承知のとおりでございます。

富海地区は電車とプラットフォームの段差が随分あります。お年寄りが電車からおりられる際、転倒されることがあると聞いております。本日はパネルを用意いたしましたので、こちらのほうを参考にさせていただければと思います。

こちらの写真は約10日ぐらい前に撮った写真でございます。たまたま段差と隙間がわかりやすい状況です。これは防府から富海へ着いたとき、上りの列車でございます。たまたまお年寄りの方がお2人おりられるタイミングで撮れたわけですが、あのよう電車の中にある手すりを持っておかないととても危ないんですね。プラットフォームと電車の中のこの部分がいわゆる隙間があって、これをちゃんとおりようと思えば跳ばなければおりられない。それから私もずっとシャッターチャンスをつかえるためにいろんな時間帯で撮っておったんですが、これはたまたま御老人ですが、若い人なんかを撮ろうかと思ったら、学生さんですけど、こうぴょんと跳んでおりていらっやいます。これが上りのほうのまず状況で、たまたまとてもいいタイミングで撮れたと思います。

こちらのほうが朝10時の電車なんですけれども、富海の方が防府へ仕事に行かれたりされている方々です。いつも同じところで固まって電車に乗られるんですが、要は単独で乗ると危ないっていう状況が多分あるからみんながそろって、こうやって支え合いながら

乗っている状況でございます。これは百聞は一見にしかずということで、とてもわかりやすいのではないかとこのように思っております。

それで乗降時の転倒事例を申し上げますと、実は約10年ぐらい前の話なんですけれども、徳山方面へ向かう上りの電車でございますが、一番前の車両からプラットホームにおりる際に、脚力の低下により体重を支えることができずに転倒されて眼鏡を割られて、みずから起き上がることができずに、電車が1時間余り停車したままで、遮断機もおりたまの状態でダイヤに乱れを生じさせてしまったこともございます。

また他市の方で富海に用事があり富海を訪れられた方が、こちらは今年のことでございますが、防府方面に向かう下り列車から降車される際、プラットホームで転倒されてけがをされております。

また先日のことでございますけれども、私の知り合いのお年寄り御夫婦からの声を御紹介させていただきます。その夫婦の方は近くに子供さんがおられずに、お年寄りお2人で生活されております。食事は主に近くの富海のお店で食事をされ、買い物はいつもタクシーを利用して防府で買い物をされているそうです。その奥さんが言われるには、主人が少し体が不自由なために電車に乗ることができないのよと、段差がなければ駅の近くに住んでいるので便利な電車を利用したいのというお話でした。高齢になればなるほど脚力の衰えから30センチの段差がとても体への負担となり、電車への乗降は転倒のおそれがあり大きな事故につながるということが容易に想像できます。

ほかにも転倒事故があるかもしれません。事例といたしましては、実はPTA、小学校低学年の児童・生徒の両親からも子供が小さい場合は乗車、降車の際に危険であり、プラットホームの段差解消を求める声が教育現場からも出ております。

今回の質問に当たり事故死の統計を調べているうちにわかったこととございますが、3年前の統計でございます、全国で転倒などの事故による死亡は実は交通事故よりも多いと報告されております。

国土交通省鉄道局では、平成22年に鉄道の安全利用に関する手引きを作成しており、その第1章では、鉄道は地球環境への負担が少なく、大量輸送に向いている、鉄道の安全利用の必要性と基本的な心構えをうたっております。

第2章では、利用者のプラットホームにおける心得として、プラットホームを移動するときの諸注意、2として、プラットホームの白線、黄色い線の意味、3として、列車を待つとき、4として、列車に乗るとき、電車からおりるとき、5として、ドアが閉まる時など注意しなければならないこと、6として、またプラットホームにある安全設備等、さらには列車内における乗客の心得についても定め、鉄道の安全利用の必要を訴えておりま

す。

鉄道は地球環境への負荷が少なく大量輸送にすぐれ、かつ安定した運賃設定で利用できるという特徴を持っているとしております。多くの人と一緒に利用する公共交通機関であり、鉄道は私たちの生活から切り離せない身近な公共交通機関となっています。

しかしながら、その反面、鉄道の利用の仕方を誤ると悲惨な事故を起こしたり、長時間にわたり列車の運転を中止することにつながり、鉄道を一緒に利用している周りの多くの人にも多大な迷惑をかけることがありますと指摘しております。特に近年、鉄道事故や遅延の発生状況を見ると、その多くはホームからの転落、プラットホーム上での接触、踏切等の無謀な横断、線路内立ち入りなど、鉄道事業者以外に起因するものとなっております。

基本的な心構えといたしましては、鉄道は多くの人と一緒に利用する公共交通機関であるので、一人でも自分勝手に行動する人がいると悲惨な事故が起きたり運行が乱れたりするので注意を呼びかけております。鉄道を利用するに当たっては、利用者が責任を自覚し、周りの人に迷惑をかけずに安全に利用することができるよう努めなければならない。鉄道の安全利用に関する正しい知識を身につけ、お互いルールを守りましょうということでございます。

また、プラットホーム転倒に関連することでございますが、鉄道運転事故全体の約5割を占める鉄道人身事故のうち、プラットホームから転落またはプラットホーム上での列車等との接触による事故件数は、平成25年度において5割を超えていること、近年、首都圏においては酔った客による事故が増加傾向であると。

国土交通省では、プラットホーム事故ゼロ運動として、プラットホーム上での安全対策として、非常停止押しボタン、転落検知マット、プラットホームからの転落を防ぐためホームドア等の整備を促進するなど、事故防止のための取り組みを集中的に展開しております。

また、鉄道利用者に対しては、プラットホーム上での列車との接触などを注意喚起するほか、危険を感じたときはためらわず非常停止ボタンを押してもらうことを目的に共通ポスターをつくり掲げております。駅舎内での注意喚起放送を行うなど、プラットホーム事故ゼロ運動を実施しております。我々も年末を控え、いま一度、プラットホーム事故ゼロ運動に共感したいものでございます。

以上、プラットホーム転倒事故に関連して、鉄道の安全利用について国土交通省の手引きなどについて御説明申し上げます。

鉄道事業者だけでは安全対策を実施するのはなかなか難しいということも述べられております。鉄道事業者にのみ安全対策の一層の充実を求めることは、安全投資費用が膨大と

なり運賃に影響すること、また鉄道の安全性と安定性のより一層の向上のためには鉄道事業者による安全対策の充実のみならず、道路管理者や踏切通行車両、鉄道沿線住民等の理解と協力が必要であるとも指摘しております。

富海駅のプラットホームの段差解消は富海住民の総意であります。防府市におかれましては、富海駅のプラットホームの段差解消について、ぜひＪＲ西日本に改善要望をさせていただきたいと考えております。プラットホーム全体のかさ上げは費用面で鉄道事業者にとって大変負担が多く、聞くところによりますと段差解消には３，０００万円から５，０００万円の経費が必要だということも聞き及んでおります。

そこで提案でございますが、都会にある女性専用車両のように、電車への乗降に支障のある高齢者等の方々のために高齢者等が安心して乗降できる専用区間を定めて、その部分だけ改良工事をするなど、経費削減方法を検討されて鉄道事業者と交渉されてみるのも一つの対応策かなとも考えております。プラットホームの改善方法について、ぜひ鉄道側と行政で検討してくださることを要望いたします。

改めてお伺いいたします。

１点目として、管内の駅について電車の乗降口とプラットホームの段差について把握しておられるかをお尋ねいたします。

２点目として、防府市におかれましては、富海駅のみならず防府市管内のプラットホームの段差解消についてＪＲへ要望し、電車の乗降に支障のある高齢者の方々の支援策として、高齢者が安心して乗降できる専用区間を定め改良工事を検討するなど、プラットホームの改善方法についてぜひ鉄道側と検討していただければと考えております。このことについてのお考えをお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 宇多村議員の防府市管内の駅舎プラットホームと列車との段差についての２点の御質問にお答えさせていただきます。

高齢者や障害者の方々をはじめ、誰もが安心して外出することができる環境整備は大変重要なことと考えております。

こうした中、国においては高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、高齢者や障害者の方々の移動時や施設利用時の負担軽減、利便性、安全性の向上を目的とした基本方針を定め、関係施策を総合的、計画的に推進しているところでございます。

この基本方針には、利用者数が一定以上の鉄道駅におけるエレベーターの設置をはじめとした施設のバリアフリー化や鉄道車両へのスムーズな乗降の実現をその目的に掲げる一

方、その他の鉄道駅につきましても、高齢者や障害者等の利用の実態等を踏まえバリアフリー化を可能な限り実施する旨、示されているところでございます。

さて、1点目の列車乗降時の段差を把握しているかとお尋ねです。

防府市内には、東から富海駅、防府駅、大道駅の3駅があり、このうち防府駅ではホームと列車との段差がおおむね20センチメートル以下ですが、富海駅と大道駅につきましてはおおむね30センチメートルを超える状況となっております。

次に、2点目のJR西日本―西日本旅客鉄道株式会社への要望についてでございます。

鉄道駅のバリアフリー化につきましては、県内市町が一体となり、毎年山口県を通じ、JR西日本に対し要望を行っております。これに対しJR西日本からは、駅舎プラットフォームと列車との段差については、国土交通省令に基づき定めた社内基準により、段差が38センチメートル以上ある駅について既に整備が終了しているとの見解を示されております。

しかしながら議員御案内のとおり富海駅並びに大道駅において、高齢者や障害者の方々が列車の乗りおりに大変苦慮されているということをも市としても承知をしておりまして、引き続きJR西日本に対し段差の解消について要望してまいります。

また、議員御提案の高齢者等が安心して乗降できる専用区間を定めた改良工事の実施につきましては、段差解消の有効な対策の一つと考えられますことから、施工の可否についてJR西日本に対し確認してまいりたいと存じます。

今後はさらなる高齢化の進行が見込まれます中、市といたしましては、富海駅、防府駅、大道駅の3駅の全てが誰もが利用しやすい施設となりますよう、引き続きJR西日本に対して働きかけを行うなど取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 宇多村議員。

○10番（宇多村史朗君） 大変ありがとうございました。執行部のほうで随分検討されているようでございます。今回答ございましたように、それらのことが早期に実現できることを期待しております。

以上で、私の本日の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、10番、宇多村議員の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 次は、19番、田中健次議員。

〔19番 田中 健次君 登壇〕

○19番（田中 健次君） 「市民クラブ」の田中健次でございます。

3点にわたって質問をさせていただきますが、質問の第1は災害対策についてであります。

ことしは大きな台風が関東、東北を襲い、大きな被害をもたらしました。災害で亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々の一日も早い復興を祈念いたします。

1つ目は、災害廃棄物の仮置き場の確保についてであります。

ことしの災害の状況を新聞やテレビで見ながら、改めて風水害に遭った場合は災害廃棄物の仮置き場の確保は大きな課題になると感じました。ことしの4月に策定した防府市災害廃棄物処理計画は地震対策を中心としていますが、最後の第5章は風水害廃棄物の処理となっており、その対応が定められています。

しかし近年の災害の状況を見ると、経験したことのないような雨量が観測されることも多く、風水害の災害廃棄物対策に万全を期すことが必要に思います。

防府市災害廃棄物処理計画では、被災した場合は自治会災害廃棄物ステーションに住民が持ち込み、そこから一次集積所、二次集積所へと運搬し、処理する形となっています。

計画には、迅速に災害廃棄物への対応を行うためには、仮置き場を可能な限り確保し、仮置き場の候補地もあらかじめリストアップしておきます。こう記載されており、候補地選定の手順、選定及び配置計画に当たっての留意点、候補地の選定項目なども示されています。そこで具体的な質問となりますが、現在、災害廃棄物の仮置き場はどのくらい確保されているのでしょうか。

2つ目は、まるごとまちごとハザードマップについてでございます。

まるごとまちごとハザードマップについては、昨年9月議会で取り上げさせていただいておりますが、簡単に言えば、みずからが生活する地域の水害の危険性を実感できるような居住地域を丸ごとハザードマップと見立て、生活空間であるまちなかに水防災にかかわる洪水、内水、高潮の浸水の深さ、避難所及び避難誘導に関する情報を表示するものであります。例えば電柱にここでの浸水の深さがどれぐらいになるかというようなことを表示するようなものであります。昨年の御回答は研究するというものであったと思います。

国土交通省のホームページを見ると、昨年9月時点でハザードマップ作成対象自治体1,340のうち13.5%に当たる181自治体で実施され、メリットとして、まず第1に、日常生活上気づいてもらえる、2に、紙媒体のように廃棄、紛失されることがない、3として、駅などでは不特定多数に浸水リスク等を伝えることができる、4として、町全体に浸水リスク等を伝えることができるということが記載されています。

研究から一歩進んで前向きに取り組むべきではないかと思いますが、市執行部の御見解

をお伺いいたします。

3つ目は、満タン&灯油プラス1缶運動についてであります。

災害への対策として、自助・共助・公助と言われますが、各家庭での日ごろからの備えとして、全国では満タン&灯油プラス1缶運動を進めている自治体があります。これは災害時には車の燃料や暖房用の灯油が入手困難となる場合があり、各家庭で車の燃料は満タンを心がける、暖房用の灯油は1缶分余分に買い置くことを心がけるというもので、いざというとき慌てないように備えておくものであります。

これまで災害時にガソリンスタンドに車が殺到している様子をテレビ等で見られた方も多くあると思います。この運動は全国石油商業組合連合会がお客様の災害対策として提案しているものですが、内閣府、資源エネルギー庁、国土交通省も後援しているようです。防府市も市広報やホームページ等にこの運動を紹介し、取り組むべきではないかと考えますが、市執行部の御見解をお伺いいたします。

4つ目は、防災用品のあっせん・紹介についてであります。

私の住んでおります自治会で10月に防災訓練をいたしました。ことしは参集訓練、非常食の試食のほか、非常時の持ち出し品をテーマにした訓練でありました。

市の防災リーフレットにも避難が必要となった場合に備えて、非常時持ち出し品を準備しましょう、リュックサックなどにまとめていつでも持ち出せるように保管しておくといひでしょう、こう記載してあります。最近ではリュックにセットになっているものもあり、それを持参してこんなものが必要ですというような説明をいたしました。

その際に、こういうものはどこで購入できるのか、市ではあっせんとかをしないのかという声が出てまいりました。その場でわかる範囲でお答えもしましたが、その後、東京都のある自治体のホームページを見ると防災用品のあっせんをされているのを知りました。

防災リーフレットに記載するだけでなく、防災用品等をあっせん、または紹介すれば市民がみずから準備して備えるという防災力、自助の力の向上、意識啓発になると思います。防府市で防災用品のあっせん・紹介について検討すべきではないかと考えますが、市執行部のお考えをお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 19番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 田中議員の災害対策についての4点の御質問のうち、私からは1点目の災害廃棄物の仮置き場についての御質問にお答えいたします。

市では、大規模災害が発生した場合の災害廃棄物の迅速かつ適切な処理は大変重要と考えており、その処理方針を定めた防府市災害廃棄物処理計画を本年4月に策定し、計画の

実効性を高めるため、仮置き場候補地の選定や関係機関との協定締結などの作業を順次行っているところでございます。

この計画において、災害廃棄物の仮置き場として、市民等から搬入された廃棄物を集積・保管する一次集積所をおおむね各小学校区に1カ所、さらにこの一次集積所に集められた廃棄物を運搬し、処理・保管する二次集積所をクリーンセンター周辺に設けることとしております。

また本市におきましては、この一次、二次集積所に加え、市民の皆様が身近な場所へ迅速かつ効率的に廃棄物の排出ができるよう、災害廃棄物ステーションを各自治会に1カ所設けることとしております。

この災害廃棄物ステーションにつきましては、平成16年の台風18号により大きな被害を受けたことから、翌平成17年に各自治会に選定をお願いしたものでございます。その後、1度確認作業を行っておりますが、土地の利用状況に変化がある場合も見受けられますことから、改めまして今年度、各自治会に場所の変更の有無を照会いたしました。現在、この回答をもとに現地確認を行っているところですが、場所が狭小なところについては自治会と協議を行い見直しを行っており、今年度中に災害廃棄物ステーションの確認作業を終え、市民の皆様への周知を行いたいと考えております。

また、一次集積所及び二次集積所につきましては、候補地として都市公園などの市有地や県有地等を中心に対象地をリストアップしたところであり、今後これらの現地を確認し、土地所有者等との協議・調整を行ってまいります。

市といたしましては、発災時における災害廃棄物処理を迅速かつ適正に実施できるよう、仮置き場の確保にしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） それでは私からは、災害対策についての御質問の2点目から4点目までをお答えいたします。

まず、2点目のまるごとまちごとハザードマップへの取り組みについてでございます。

本市では、まるごとまちごとハザードマップの目的でございますハザードマップのさらなる普及浸透、住民等の水害に対する危機意識の醸成、避難場所等の認知度の向上を踏まえた取り組みといたしまして、公共施設や津波浸水想定区域内の一部の電柱などへの海拔表示看板の設置、防災出前授業や防災出前講座などで災害事象ごとのハザードマップの見方や利活用等についての啓発等に取り組んでおります。

加えて今年度、新たに県との協働によりまして、地域の皆様が主体となってまちあるき

等を行い、地域の危険箇所や避難経路等を記載いたしました、自分たち地域のハザードマップを作成するなどの取り組みを行っております。

市といたしましては、引き続き災害時の地域住民の避難行動につながる実践的な取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の満タン&灯油プラス1缶運動についてでございます。

議員御案内のとおり東日本大震災や熊本地震に見られましたように、大規模災害時にはガソリンや灯油の入手が困難となることが想定されます。

市では、防災出前講座等におきまして同様の趣旨のことについて啓発を行っておるところでございます。さらなる自助への意識啓発の手段として市ホームページなどへの掲載を検討してまいりたいと存じます。

最後に4点目の防災用品のあっせん・紹介の検討についてでございます。

防災用品につきましては、ホームセンターなどの販売店やインターネットにおきましても多種多様な商品が販売されている状況でございます。市といたしましては、このような状況において特定の業者によります商品のあっせん・紹介はちょっといたしかねますが、住民の方からの防災用品のお問い合わせにつきましては、これまでと同様、窓口や防災出前講座等の機会にて丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 災害廃棄物の仮置き場について、大筋の流れはわかりましたが、今年度は各地区のステーションということをきちんとするというお話でした。

それで一次、二次集積場所についてはリストアップということですが、いつまでにという明確なものでないにしても、スケジュール感といいますか、そういったものはどうなっておるでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

一次集積所及び二次集積所の候補地の選定についてのスケジュールでございますが、本答弁で先ほど申し上げましたとおり、公有地を中心にリストアップした段階でございます。この対象地につきましては今後現地を確認し、土地所有者等との協議、調整を行ってまいります。

候補地リストにつきましては、来年度中の作成を目指しております。なお大規模災害発生時において迅速に災害廃棄物への対応を行うためには、仮置き場を可能な限り確保しておく必要があることから、さらに民有地についても検討し発災時に備えたいと考えており

ますが、まずは公有地を中心にというところで来年度中を目指して取り組んでまいります。
以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） わかりました。

地震の場合はよくも悪くもその、例えば家があればそこがある意味では仮置き場になってしまうわけですね、家そのものが崩れて。しかし水害の場合は、家の躯体そのものは残るけれども家財をみんな出すという形で、案外大きなそういった災害廃棄物というものが懸念されると思いますので、ぜひお願いします。

それから、まるごとまちごとハザードマップについてですが、防府は佐波川、それからあと牟礼のほうの川もひっくるめて天井川なわけですよ。それでもうこんなのは皆さんお持ちでないかもしれませんが、ハザードマップの初回の分です。平成11年に出されたものですが、それには佐波川が氾濫したらということで書いてあります。佐波川の海拔が書いてあるんですが、海水の10メートルぐらいのところに線が引っ張ってあるんです。何メートルとは書いてありませんが、例えば私の住んでおる近く、佐波老人憩の家の海拔は6.何メートルですということで、そのあたりは50センチから3メートルという浸水深さというふうに佐波川のハザードマップにはなっております。

ただ、海拔表示の6.何メートルだけではそのハザードマップを見ないとわからないので、やはり高潮と津波については今の海拔表示で十分なんですが、かえって誤解を招くことになりやせんかと思うので、ぜひその点言っておきたいと思います。

それで全国的には11.7%なんですが、東北地方は東日本大震災の影響後ということもあるのかもしれませんが、もう26.3%です。4分の1の自治体がこれを行っています。中国地方は少なくて4.7%です。国土交通省のデータを見ると、ぜひこれも検討していく課題だろうと思います。

それで満タン&灯油プラス1缶運動については、そういうことで検討していただくということですが、公用車について、行政側の率先行動としてこれはどういうふうな扱いをしておるでしょうか、ガソリンについて。あるいはこれに取り組む考えがあるのかお答えください。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 公用車への満タン運動ということでお答えをいたします。

公用車につきましては、災害対応に資するということでございまして、この先ほど御紹介がありました取組運動につきましては、文書等を発出し、現在も取り組みを進めているところでございます。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

それから防災用品についてですが、東京都で多いのは、東京都が設置をした福祉団体がそういったものを全国に先駆けてやっているというような形で多いんだろうと思います。

ただ、例えば大田区なんかは商店街連合会と区が一緒になって防災用品のあっせんなどもしておりますので、こういった点もぜひ参考にさせていただければと思います。

それでは、時間もありますので質問の2つ目に移りたいと思います。

質問の第2は、財政データの透明化、公表についてであります。

11月1日の市広報では、財政指標で見る防府市の財政状況と題して、財政収支の状況、基金残高、歳出の構成比などを説明され、財政健全化への取り組みの必要性を示されております。わかりにくいと言われる自治体の財政を市広報等で取り上げられることはよいことだと思います。

同様にさまざまな財政データを透明化し、みずから公表することが大事であろうと思います。歳出の適正化という形で歳出を抑制すれば、市民生活への一定の影響も生じます。財政健全化に市民の協力や理解を得ようと思えば、財政データの透明化は必須のものと考えます。

そこで1つ目の質問ですが、決算カードの公表についてです。

防府市では決算が議会で承認された後も、決算をコンパクトにまとめた決算カードを公表していません。今市民が平成30年度の決算カードを見たければ、情報公開請求しないと入手できないのが現状です。

ところが県内では、下関市などでは平成30年度の決算カードが市のホームページで公表されております。こうした点はぜひ改善して公表すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。市執行部の御見解をお伺いいたします。

2つ目は中期財政計画の記載事項についてお伺いいたします。

10月に中期財政計画が議員にも総務委員会の所管事務調査の中で示されました。今後5年間で累計約70億円の財源不足が生じる見込みというものであります。

しかし、計画の内容を見ると、前市長時代には記載されていた今後実施を見込む財政運営上影響の大きい主な事業が示されていません。昨年からの記載がないわけでありまして。これからどのような事業があるのか、その事業が必要なものなのか、それだけ事業費がかかるのか、議会の立場とすれば将来の年度に関するものとはいえ、その必要性や事業費などを可能ならば早くから吟味しなければならないと思います。予算案という形で急に議会

に出てくるのでは吟味のしようがない場合もあります。

今後実施を見込む財政運営上影響の大きな主な事業を示すべきと考えますが、この点について市執行部の御見解をお伺いいたします。

3つ目は予算編成の透明化についてお伺いいたします。

これについてはことしの3月議会で既にお尋ねしていますが、前向きな御回答をいただいております。前回も紹介しましたが、例えば島根県浜田市では、予算編成の概要及び編成方針、編成作業の透明性を図ることにより、市事業への理解を深めてもらう取り組みをしております。具体的には、各部局の予算要求と査定結果、部局別の全てではありませんが主要施策の要求と査定状況を2006年度、平成18年度、このときから公表しております。

こうした予算編成過程を透明化する取り組みは全国で広がりつつあります。予算編成過程の透明化を図るべきと思いますが、市執行部の御見解をお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 田中健次議員の財政データの透明化、公表についての3点の御質問にお答えいたします。

私は厳しい財政状況の中、財政健全化に向けた取り組みを進めるに当たっては市民の皆様様の御理解が不可欠であり、そのためにも防府市の財政状況をできるだけわかりやすくお伝えすることが大切であると考えております。

こうした中で、お尋ねの1点目、決算カードの公表についてでございます。

決算カードとは、毎年度総務省が実施しております地方財政状況調査、いわゆる決算統計の集計結果に基づきまして、普通会計の歳入・歳出決算額や主要な財政指標等を自治体ごとに1枚のカードに取りまとめたものでございます。市民の皆様にはこの決算カードの内容を少しでも早くお伝えしたいところでございますが、全国の調査結果を集計し作成されることから、その公表時期が翌年度の末ごろとなっております。

このため私といたしましては、令和元年度の決算からは市民の皆様にはいち早くお伝えするためにも、総務省の公表に先駆けまして、独自の様式で取りまとめたカードをホームページ等で公表したいと考えております。

次に、2点目の中期財政計画に今後実施を見込む財政運営上影響の大きい主な事業を示すべきではないかについてであります。

中期財政計画は社会情勢や財政状況を参考に、今後5年間の見通しを推計したもので、より多くの方に知っていただくため、わかりやすい形でお示しできるよう昨年度、記載項

目やレイアウトの見直しを行ったところでございます。

議員御提案の、計画に主な事業を示すことですが、中期財政計画は歳入・歳出を大きく捉えてそのフレームをお示ししているものでございます。しかしながら年度間の主な事業をお示しすることは私も重要であると考えます。そのため庁舎建設等の大規模な事業の概要等については、令和3年度からスタートいたします新総合計画に示せないか検討してまいりたいと考えております。

最後に、3点目の予算編成過程の透明化についてでございます。

予算編成につきましては、見積もりから査定に至るまで、さまざまな調整を繰り返した結果を最終的な予算案として議会に上程しているところでございます。その途中経過の公表につきましては、本年3月議会でもお答えいたしておりますが、意思形成過程であることや事務作業等が煩雑になることなどから総合的に判断し、編成過程を公表する予定はございません。

まずは予算編成にしっかりと取り組み、その予算案につきましては、予算概要や休廃止した事業、縮小した事業の一覧をあわせてお示しするなど、議会の皆様に丁寧に御説明をしてまいりたいと考えております。

でき上がった予算につきましては、これまでも市のホームページ等を通じてできるだけ詳しく公表してきたところであり、今後も工夫を加え、予算の内容をよりわかりやすくお示しするとともに、市民の代表により構成されます議会において審議をいただくことによって、予算内容についての説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 決算カードの公表については前向きな御答弁をいただいたと思っております。

先ほどは県内で下関市の名前を挙げましたが、県内ではもう下関市、周南市、柳井市、美祢市、この4市はもう今、30年度の決算カードをホームページに出しております。そういうことありますので、ぜひおられないように防府市も対応をお願いしたいと思いますし、それで令和元年度のものを出す場合には、これは今からでもできるんですが、これまで総務省が公表しているもの、これは過去10年以上にわたって各市公表しておりますので、それをぜひあわせて公表していただきたいということをお願いしたいと思います。それはあわせて公表していただけるでしょうか、過去のものについて。

○議長（河杉 憲二君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 今御提案ありましたが、過去のことにつきましては今後検

討させていたいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） ぜひ検討していただきたいと思います。

中期財政計画ですけど、記載内容を変えられたということですけど、それによってどういう事業が今後あるのかというのが非常にわかりにくいわけです。それで総合計画に示すと言っても、総合計画は10年間の計画です。当面、計画つくった1年目、2年目、3年目ぐらいはある程度それに沿って財政のものが進んでいくでしょうけれども、4年目、5年目ぐらいになったらいろいろ中身変わってくると思うんですね。そのための中期財政計画です。

過去にも同じようなことがありました。平成27年10月に出された中期財政計画、これは平成28年度から32年度ですけども、そのときには計画期間に実施を見込む主な経費ということで事業の名前しか挙げていなかったわけです。私のこの中期財政計画にはメモ書きが書いてあって、「次回には具体的に金額を示すよう委員長から発言があった」と、これはどなたか委員がそういうことを言われて、次からは具体的に金額を示すよう委員長から発言があったと。26年10月だとかその前のものはそういったものが示されておったわけですよ。それでその後、28年、29年と中期財政計画では今後どういう事業があって、どれぐらいの金額が予想されるかということが示されたおったわけです。

それがここ2年間の中期財政計画では示されておらないわけです。示されているのはお金が足りませんよと。お金が足りないんだったら本当にこれからやるものが必要なのかどうか、ただ経費削減しろとかいうことだけじゃ、それは市民も納得しないし、市役所の各部署だって納得しないですよ、何でその下げると言うんかと。

この事業をうちの、例えば、課がこの事業をやったりやるためにも必要であれば例えば削るだとか、そういうことは出てくるとは思いますけれども、それはやっぱり全体で、役所の中でもそうですし、それから議会の中でもそれは議論しないとイケない形です。予算案でぽっと出てきてそれでという話にはならないと思いますので、ぜひこの辺は再検討していただきたいと思います。

それから予算の透明化の話ですが、やっているところは部長査定が終わって、その結果を市民にホームページで示して、それで説明会をやって、そこに市長が出て意見を聞いて、それで市長査定をするような市もあるんですよ、全国的には。

浜田市がやっていることは、これは議案を出したときに、予算案を出したときに、こういうことでやりましたということを出しているだけです。中身も前段いろいろありますけれども、最初から9ページまでは予算要求とか決定の流れだとか予算調整方針だとか細か

なことが書いてあって、あとは主だった事業ですからせいぜいそれは10ページもないような簡略なものです。その中でそれは予算どおり要求どおりやった、あるいは事業費を精査してこういうふうにしたとか、それから中には見送ったものもあるわけですが、それぞれそういうことが説明してあるわけですね。だからこれは議案の参考資料として非常に意味があるものだと思います。

せめてこの程度はやっぱりやることをしていただかないと、非常にブラックボックスになってしまう、そういうふうに思いますので、ぜひこの辺はもう前回の回答はもう変わりませんので、平行線だろうと思いますので再度の答弁は要りませんが、ぜひ内部でもう一度検討していただきたいということだけお願いしておきたいと思います。

それから質問の第3に入ります。

質問の第3は公共下水道事業についてであります。

公共下水道は、衛生的で快適な生活を営む上で欠くことのできない都市施設であるとともに、河川や瀬戸内海の水質保全・向上を図る上で重要な事業です。

しかし財政上の課題があると思いますので、3点にわたって質問いたします。

まず最初に、一般会計からの繰出基準についてであります。

平成30年度決算の主要な施策の成果報告書にその金額が示されていますが、一般会計から公共下水道事業会計に9億9,708万円繰り出しし、そのうち都市計画税の充当額は7億5,910万円、都市計画税の77%が充当され、市にとって大きな財政負担となっています。

13年前になりますが、私は2006年、平成18年6月議会の一般質問でこの公共下水道事業を取り上げました。その際の執行部の答弁では、平成17年度に市独自の繰出基準により13億3,355万9,000円の一般会計からの繰り出しを行い、このうち国の繰出基準の額が4億5,857万円で、残り8億7,498万9,000円が単年度と累積の赤字補填であると述べられました。

ところで、ことし9月議会の決算審査の際には、現在は国の繰出基準どおりであるとの御回答でした。以前と繰出基準が変わっているようにも思えます。

そこで1つ目の質問となりますが、一般会計から公共下水道事業会計への市の繰出基準はどうなっているのか、国の繰出基準を超える繰り出しをしていないかという点です。この点について御回答をお願いいたします。

次に、企業債残高についてであります。

平成30年度上下水道事業決算の議案参考資料と示された、公共下水道事業会計成果報告書では、企業債残高は平成30年度末で250億4,500万円弱となり、平成29年

度末より約3億円増えています。

先ほどの13年前の一般質問の際に、私は次のように申し上げました。昭和63年度末に企業債残高82億円、それが平成16年度末に191億円へと16年間に109億円増加したと。平成30年度までに市街化区域を整備するという目標で事業が進められるが、このペースだと平成30年度には企業債残高260億円を超えると。当時は平成30年度までに全て完了するというそういう計画だったわけです。

企業債残高が毎年5億円程度増えており、私はこれに14年を掛け算して70億円の増額を予想したんですが、平成30年度末現在高は約250億円で、私の計算より残高は少なくなっていますが、市街化区域内の整備は完了していませんので、このままだとまだまだ企業債残高は増えることとなります。

一般会計の平成30年度末の市債残高が396億5,895万円であることを考えれば、これ以上に企業債残高を増やしていくことは市全体の財政を考えたときに非常に心配になります。

そこで2つ目の質問となりますが、公共下水道事業の企業債残高の今後の見通しはどうか、この点について御回答をお願いします。

3つ目は、下水道整備の事業量を抑制すべきではないかという点についてです。

企業債残高が毎年積み上がり、平成の30年間で82億円が250億円と3倍以上に借金が膨れ上がっているわけであります。また毎年10億円という多額の繰り出しになっている現状を考えれば、下水道整備の事業量を抑えて市全体の財政健全化を図るべきと思いますが、市執行部の御見解をお伺いします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） 公共下水道事業についての3点の御質問についてお答えいたします。

まず、1点目の一般会計から公共下水道事業会計への繰出基準についてでございます。

現在本市の公共下水道事業は、平成23年度から地方公営企業法を適用して事業運営を行っております。同法では独立採算制が原則とされておるところでございます。

一方、地方公営企業法には、その性質上、企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などにつきましては、一般会計等において負担することが規定されており、具体的にはその負担区分、いわゆる繰出基準は毎年度総務省から発出されます通知で示されております。

議員御案内の平成18年度当時は、公共下水道事業特別会計において会計処理を行っており、国の繰出基準によらず市独自の繰出基準を設けて算定しておりましたが、地方公営

企業法の適用後は、国の繰出基準により算定しており、市独自の基準はございません。また、国の繰出基準に基づかない任意の繰り出し、あるいは国の繰出基準により算定した額を超えての繰り出しはございません。

次に、2点目の公共下水道事業における企業債の残高の今後の見通しについてでございます。

平成30年度末の公共下水道事業における企業債の残高は250億4,479万9,140円となっております。今後につきましては令和5年度がピークでございまして、283億円程度まで増加すると見込んでおり、その後は徐々に減少していくものと考えております。

最後に、3点目の下水道整備の事業量の抑制についてでございます。

国におきましては、平成26年1月に国土交通省、農林水産省、環境省共同で策定いたしました持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルの中で、国の方針として構築時期を令和8年度末に設定し、汚水処理人口普及率の目安を95%以上とすることが明示されました。

本市の公共下水道事業は、昭和33年に公共下水道事業計画の事業認可を受け、平成30年度末現在で処理計画区域のうち処理区域となりました面積割合であります整備率は84.3%となっております。今後とも国の方針に基づいて整備を進めてまいります。具体的な事業量につきましては市長部局と協議し、市全体の財政状況を踏まえて実施してまいります。

下水道は汚水を排除することによる公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全、また雨水の排除による浸水の防除を行う、公共性の高い市民生活にとって重要な社会インフラの一つでございますから、引き続きさらなる経費節減を行うなど、持続可能な事業運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 財政の分析もそうですけれども、一つの公共下水道事業の全体の事業の分析というのも十何年間の数字を見ないと全体像がつかめないということがあると思います。

ちょっと古い資料から調べて、平成13年から平成30年までの一般会計からの繰出額を見ると、平成21年までは大体12億円とか13億円台の繰り出しをしておりました。これは当時、特別会計でやっておりましたけれども、公共下水道が赤字会計であったからですね。だから繰上充用という形で次の予算を先に食いつぶすような会計処理ですけれど

も、それをやっておったわけです。先ほど紹介した当時の部長の答弁も、そういう意味での赤字補填というものが言われておったわけです。

平成21年までやって、22年に繰上充用がゼロになりました。それでそれから大体10億円前後の繰出額になっております。それで21年から22年、このときに経常収支比率が3.5%下がっています。それだけ財政の余裕が出てきたということになるわけですね。

それからもう一つちょっと不思議なのは、19年度から繰出基準について公共下水道の繰出基準が変更になったということで、こういうふうに言われております。それは私が持っております決算のときに示される成果報告書の財政分析のところに経常収支比率が平成18年から19年にかけて5%ぼんと跳ね上がっています。これについては、「公共下水道の繰出基準変更によりアップ」というふうに3年間にわたって私メモしていますから、当時そういう説明が財政課のほうからされたんだろうと思います。このときにはある意味では基準が変わったということで、実質の繰出金額は変わっていないんですけども、そういうことも経常収支比率についてはあるわけですが、少なくとも21年から22年にかけては3億円近く繰出額が減ったということで経常収支比率が3.5%、単純に3.5%というのか、ほかの要因もありますから何とも言えませんが、それに近い水準で下がってきているということでもあります。そういったことでもありますので、企業債の額がもうこれ以上に上がらないようにぜひ御配慮をお願いしたいと思います。

それで全国的には、これ国土交通省の関係の資料ですけれども、下水道事業債残高は平成15年度をピークに減少傾向にあると。だから全国的な下水道の整備はかなりのところがもう頂点に達して、どんどんそれが返していく時期にあると。

防府市はまだこれからあと7年、8年というふうになるわけですが、そういう意味で20年以上おくらせているということになるのかちょっとそこは単純にわかりませんが、下水道事業というのは全国的にはもうそういう形で15年度をピークに企業債は減ってきているわけですね。

そういうことでぜひ今後の繰り出し、これは財政当局、市の財政課のほうとありますが、ぜひそこはきちんとシビアに見ていただきたいと思います。

平成18年度の一般質問で私はこういうふうに申し上げております。下水道財政は自治体財政を道連れにしながら、財政全体の破局に突入していくのではないかとまず心配になりますと。ぜひ、その辺が道連れになって変な形にならないように今後の財政運営をお願いするということで、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、19番、田中健次議員の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 続きまして、11番、吉村議員。

〔11番 吉村祐太郎君 登壇〕

○11番（吉村祐太郎君） 「爽風会」の吉村祐太郎です。一般質問に入る前に、このたびの台風19号、その後の豪雨によりお亡くなりになられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々の1日も早い復興を心より祈念しております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まずは、1項めの自治会について質問させていただきます。

近年、新聞などに若者の自治会離れという見出しが書かれるなど、自治会の担い手不足が深刻になっております。グーグルで自治会と入力したところ、予測変換で自治会脱退や自治会強制、自治会ごみ問題といったワードが上位に出てきます。また、自治会トラブルと検索すると、過去の最高裁判決等が出てきます。

1つ例を挙げさせていただきますと、平成17年4月26日の最高裁判決で、自治会は任意団体なので、加入、退会は個人の自由であるという判決も出ております。

また、あわせて、自治会費の払い込みは必要はありませんが、共益費の部分については支払いをしなさいという判決も出ておりますことを申し添えておきます。

ここからは私の個人的な考えですが、自治会の必要性についてお話させていただきます。

結論から先に申し上げますと、現状の時代にそぐわない一部の自治会は不要だと思っております。なぜなら、旧来のコミュニティ形成では、通信手段が発達してないがゆえに、ほかに選択肢がなく、地域に依存する傾向がありましたが、通信手段が発達した現在は、地域ベースではなく、趣味趣向ベースでのコミュニティ形成が増加していること、また、通信手段も手紙から電話、電話からメール、メールからチャットへ移行しているように、一昔前の常識は技術の進歩によって淘汰されており、技術の進歩についていけない一部の自治会は、若い世代を中心に非常に必要性が薄れてきているからだと考えます。

ほかにも、任意団体がゆえに会計が不透明であったり、人口減少やライフスタイルも多様化している中で、行う事業が変更、削減されないなど、そういった一部の自治会も見受けられることから、合理性に欠けた自治会活動が理解しがたいという層が増えておると考えております。

ですが、自治会は防府市にとって、市広報の配布や雑草の防除、河川の手入れなど、なくてはならない団体だということも認識しております。

そこでお聞きしますが、現状、防府市では自治会員への明確な会計の公表、また、人口減少に伴う担い手不足の解消のための吸収合併等を促されておられますでしょうか、よろ

しく申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 11番、吉村議員の質問に対する答弁を求めます。地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 吉村議員の自治会についての御質問にお答えいたします。

初めに、吉村議員におかれましては、自治会長として積極的に地域活動に御尽力いただいております、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

まず、自治会の会計についての御質問でございますが、自治会は地縁に基づいた任意の団体でありますことから、強制的な指導や措置といったことはいたしておりません。しかしながら、そういった自治会からの御相談につきましては、会計の透明性を確保することや、その過程において自治会員の総意を得るといったことを粘り強くお話して、御理解をいただく努力を重ねているところでございます。

次に、人口減少に伴う自治会の合併等についての御質問でございます。

自治会関係者の方からは、急速に進行している少子高齢化や価値観の多様化、地域の連帯意識の希薄化などにより、自治会の役員の担い手が見つからない、自治会活動への協力が得られないといった御相談をたびたび伺っております。このような御相談につきましても、各自治会により置かれている環境や内容等が異なりますことから、まずは各自治会の御意見を尊重し、相談内容をよく把握した上で、議員御提案の合併等による解決策も含め、どのような解決方法があるのかしっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 吉村議員。

○11番（吉村祐太郎君） 御答弁ありがとうございました。

防府市としては、自治会に対する強制力がないのは重々承知しております。ちょうどこの場に連合自治会長もおられますので、自治会組織が時代の流れを理解して、以前、池田市長が言われましたスクラップ・アンド・ビルド、もしくはスクラップのみでも結構ですので、大いに変革できることを期待しまして、この項の質問は終わらせていただきます。

それでは、2項めの質問をさせていただきます。

自治会での活動が大きな負担となり、自治会に加入しない方、もしくはほかの事情により加入しない方がいますが、こうした方のごみステーションの使用については、その自治会での取り決めの中で使用させたり、させなかったりというのが現状です。使用が認められている方はいいのですが、認められていない方の生活ごみの回収について、市はどのよ

うに考えていますか。

また、あわせて、ごみステーションの設置基準についてもお伺いします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 吉村議員の生活ごみの回収についての御質問にお答えいたします。

市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、区域内の一般廃棄物を生活環境の保全上、支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、処分しなければならないとされ、具体的な処理方法については市町村に委ねられております。

本市における生活ごみの収集方法は、防府市ごみ処理基本計画で決められた集積場所に出された生活ごみを収集するステーション方式としており、原則として個別収集は行っておりません。

議員お尋ねのごみステーションの設置につきましては、自治会、宅地開発業者、集合住宅の所有者または管理者による設置であること、原則10戸以上の利用があること、安全に収集できること、設置場所及び隣接地の土地所有者の承諾が得られていることなどを条件としております。

こうしたごみステーションの管理については、自治会等をお願いをしており、利用されている住民同士でごみ出しルールを決めたり、当番制で清掃を行われるなど、自治会等の御理解、御協力をいただくことで円滑なごみ収集を行うことができっております。

こうした状況を踏まえ、市といたしましては、自治会に加入されていない方のごみステーションの利用につきましては、本市がごみステーション方式を採用している実情について御理解いただいた上で、自治会としっかりと協議されるなど、地域の方と協力していただきながら御利用いただきたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 吉村議員。

○11番（吉村祐太郎君） 御回答ありがとうございます。

自治会を脱退した方が、生活ごみが事実上出せなくなって、自治会に入らざるを得ないという結社の自由に反したような、事実上強制の入会がないように対応していただきたいことをお願い申し上げて、この項の質問を終わります。

それでは、3点目の防府競輪の活性化についてです。

私は、競輪の車券を購入したことがなく、競輪を見たこともありませんでしたが、競輪ファンの知人に、防府市出身の清水選手が11月の防府記念競輪で2年連続となる優勝を果たし、表彰式もたくさんのファンがスタンド前に詰めかけて、すごい盛り上がりだった

ということを教えてくださいました。

その話の中で、今競輪の一番のお客は高齢者。でも、競輪を見ようと思っても、階段を上がったりおりたりしないといけないから、そのうち高齢者も来なくなるのではないか。バンクはきれいになったけど、古びたスタンドは何もしないのだろうかと尋ねられたことから、このことについて一般質問で取り上げさせていただくものです。

11月1日号の市広報には、防府競輪開設70周年の特集が組まれていました。表紙を競輪選手のガッツポーズで飾り、2ページ目には競輪開設当初の木造の競輪場や新しく改修されたバンクの写真など、これからも市民の皆様とともに題したメッセージがあり、その最後には、今後も防府競輪本来の目的である防府市財政への貢献を果たせるように、お客様の満足度の向上、新規のお客様獲得のための施策の実施に積極的に取り組み、市民の皆様が親しんでもらえる競輪場づくりに励みますとの決意が書かれていました。

ほかにも、競輪事業の収益金の使い道や全国で初めてとなる女性局長の紹介、防府市期待の星として、清水選手と、もう一人の若手、宮本選手の紹介記事など、これからの防府競輪に大いに期待したくなる、競輪の活性化に向けた意気込みを感じる特集でした。

先日、実際に競輪場に行き、競輪を間近で見たのですが、バンクの急な傾斜に驚きまして、想像以上のスピードと迫力を感じることができました。

しかし、車椅子やセニアカーで来られている方もいらっしゃる中、場内は階段や勾配が多く、またコンクリートが剥離したところも数多く、また壁に服が当たると、風化した塗料が服についてしまうということもあり、とても新たなお客様を獲得していこうという施設には見えませんでした。

駐車場から入り口までの動線もわかりにくかったですし、門を入るとすぐに、使用してないのではと思われる2階建ての建物もあり、競輪を快適に楽しめる環境ではないのではないかと感じました。

そこでお尋ねします。今後、防府競輪の活性化に向けて、お客様の満足度の向上や新たなお客様の獲得を進めていくには、競輪場を快適に楽しめる空間としていくことが不可欠で、老朽化した施設の建て替えなどが必要だと思いますが、市としてのお考えをお聞かせください。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 吉村議員の防府競輪の活性化についての御質問にお答えいたします。

防府競輪は、財政貢献を目的に戦後間もなく開設し、本年で70周年を迎えたところで

あり、これまで多くの雇用を生み出し、地域経済の活性化に寄与するとともに、全国における本市の認知度向上に大きく貢献してきたところでございます。

競輪事業の売り上げにつきましては、平成9年をピークに減少傾向にありましたが、インターネット販売の拡大を追い風に、平成24年度を底として増加傾向を見せており、場外車券発売の拡大や事務の効率化等さまざまな経営改善努力により、収支も黒字基調となってきました。

こうした中、議員御案内の本市出身で防府記念競輪を見事2連覇された清水裕友選手は、25歳の若さで、現在、賞金ランク3位で、年末の競輪王者を決めます競輪グランプリへの連続出場を決定されたところでございます。競輪界を牽引する若手のエースと言われるまでに成長を遂げて、競輪の売上向上にも貢献しておられます。

こうした防府競輪をホームバンクとするスター選手の活躍は、競輪ファンの拡大による来場者の増など、防府競輪を活性化していく上で追い風であり、また絶好のチャンスとなるものでございます。

一方、防府競輪場は、昭和40年代初めに建設されたメインスタンドやコーナースタンド等の老朽化が著しく、メインスタンドは耐震性能も非常に低い状態にあると認識しております。

お尋ねの老朽化施設の建て替えなどの必要性につきましては、私は安全・安心の観点から、大地震で倒壊する危険性が高い施設を放置してはならないと考えており、副市長をトップといたします庁内組織である競輪事業経営改善委員会において、早急に対策を検討するよう指示しております。

私自身も先般上京した折、競輪振興法人であるJKAや全国競輪施行者協議会の皆様と、防府競輪場についての意見交換を行ってきたところでございます。

中心市街地の北側に位置します防府競輪場は、防府市にとって貴重な財産であり、まちづくりの一翼を担う施設となるよう、関係団体等の皆様と一体となって防府競輪の活性化に全力で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 吉村議員。

○11番（吉村祐太郎君） 非常に前向きな答弁ありがとうございます。

防府競輪場は、多くの市民や観光客が訪れる防府天満宮のすぐそばという絶好の位置にもあり、また、県内唯一の競輪場として、県が進めておられるサイクル県やまぐちの取り組みにも大いに貢献できる施設ではないでしょうか。

御答弁にありました競輪場の活用による自転車競技のより一層の振興はもとより、例え

ば東京2020オリンピックの正式種目となったBMXフリースタイルの練習や競技に利用できる設備があれば、さらに多くの若者も集まってくるのではと考えております。

さまざまな人がにぎわい、楽しめる、ハード・ソフト両面での競輪づくり、また、競輪事業の防府市財政への貢献を大いに期待しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、11番、吉村議員の質問を終わります。

少し早いですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時 開議

○議長（河杉 憲二君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次は、16番、山根議員。

〔16番 山根 祐二君 登壇〕

○16番（山根 祐二君） 「公明党」の山根でございます。午後の最初の質問となります。

今回は、水路等の浚渫作業について質問をいたします。

近年、大雨や台風による家屋への浸水、土砂災害などの被害が多く発生しています。各世帯や道路の雨水は、道路側溝や水路などを通して河川に流れ込みますが、速やかに排水できないと、道路が冠水するなどの被害が発生してしまいます。また、下水道がないところ等は、台所や洗濯等の生活排水も流されています。

そこで、定期的な浚渫作業が必要となります。浚渫とは、河川や排水路、側溝など、長期にわたり蓄積された土砂などを取り除く作業を言います。こうした水路清掃は、衛生、道路の安全確保には欠かせない作業で、水路清掃を怠ると、害虫の大量発生や病原菌の汚染、あふれた汚泥による景観の欠損、歩行者の通行の妨げなど、さまざまな害悪を及ぼします。

水路や道路側溝は市内広範囲にわたるもので、水路清掃といえども、行政だけで対応するのは大変困難な状況です。そこで、地域で、自治会で協力して浚渫作業を行っているところも多くあります。

しかしながら、地域の方々も高齢化が進み、重いコンクリート製のふたを上げたり、深い側溝から泥を上げたり、その作業に大変苦慮されているところもあります。自治会の世帯数や構成もさまざまで、自治会に加入していない世帯や、加入していても仕事や家族の関係で作業に参加できない人もいるでしょう。今後、高齢化はさらに進むことは明白です。

加えて、人口減少も進み、単独世帯も増えてくることでしょう。

現在、浚渫作業は原則、地元自治会にお願いしているわけですが、行政が手助けしていることもあります。生活安全課では、自治会が申請した場合は、浚渫した汚泥を年2回までは回収、処分しています。定期的を実施している自治会もあるようですが、汚泥回収の近年の状況はどのように推移しているのでしょうか、お聞かせください。

次に、貸出用側溝のふた上げ機がありますが、この貸出状況はどのようになっていますでしょうか。

3番目、歩道もなく、交通量が多い幹線道路の側溝や深い水路などは、その浚渫作業が大変危険で困難なところもあると思いますが、どのような対応をされていますでしょうか。

以上、御答弁お願いをいたします。

○議長（河杉 憲二君） 16番、山根議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山根議員の水路等の浚渫作業についての御質問にお答えさせていただきます。

山根議員からは、地域の方々が浚渫を実施した場合の土砂等の収集運搬の実施状況、側溝のふた上げ機の貸し出しの状況、交通量が多い幹線道路等の側溝の浚渫の3点について御質問をいただいております。

具体的な数値等につきましては、後ほど担当部長より答弁させていただくこととし、私からは全体的な考え方等について御答弁をさせていただきます。

私は常日ごろから、市民の皆様の安全・安心が一番大切であると申し上げております。中でも災害対策が最も重要であり、河川等の浚渫につきましては、記録的な集中豪雨等により川が氾濫することを防ぎ、災害の防止及び抑制につながることから大変重要であると考えております。

そのため本市では、ことし、国において防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策により創設されました緊急自然災害防止対策事業を積極的に活用し、市民の皆様の安全・安心のために、市管理河川の浚渫などを行っているところでございます。この事業では、今年度から2カ年で35河川の浚渫を実施する予定としております。

また、浚渫の大きな目的の一つとして、快適な環境をつくっていく環境美化という面がございます。そうした中で、議員お尋ねの生活道路の側溝等の泥を浚渫することは、災害防止、環境美化の両面から必要であるものと考えております。

災害防止、環境美化、この2つの目的を達成するため、生活に関係する身近な側溝のうち、特に公共性があり、かつ危険な場所につきましては、市において浚渫を行っております。

すが、現在、それ以外の箇所につきましては、地域のことは地域でという住民自治の観点から、地域の皆様に浚渫作業を行っていただいているところでございます。

市民の皆様には、水路や道路側溝等の浚渫等に御協力をいただき、この場をおかりして感謝申し上げますとともに、今後とも市民の安全・安心を第一に進めてまいりたいと考えております。

数値等の詳細につきましては、担当部長のほうより答弁させていただきます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 私からは、御質問の具体的な数値等についてお答えをいたします。

1点目の地域の方々が浚渫を実施した場合の土砂等の収集運搬の実施状況についてです。市では、地域の環境美化及び保全に資するため、自治会等が主導して実施されている地域の一斉清掃に伴い搬出された土砂、草木及び瓦れきについて、自治会からの申請に基づき、市の委託した業者が収集運搬を行っております。

直近3カ年の実施状況につきましては、平成28年度が168団体、延べ231回、平成29年度が165団体、延べ233回、平成30年度が167団体、延べ232回、今年度が11月末までに168団体、延べ215回となっております。

土砂等の収集量につきましては、平成28年度から順次、約620トン、720トン、680トン、600トンでございます。

委託料につきましては、平成28年度から順次、約1,130万円、1,340万円、1,350万円、1,200万円でございます。

10年前の平成21年度が約730トンでございますので、処理量はほぼ横ばいで推移をいたしております。

2点目の側溝のふた上げ機の貸出状況についてです。過去3年間の実績で申し上げますと、平成28年度が15団体、延べ25回、平成29年度が15団体、延べ22回、平成30年度が13団体、延べ23回、今年度は11月末までに15団体、延べ21回となっております。

最後に、3点目の議員御案内の交通量が多い幹線道路等の側溝の浚渫についてでございます。横断暗渠や深い暗渠になっているところなど、市民の皆様では作業が困難な箇所につきましては、定期的に規模や内容を調査いたしまして、浚渫工事により実施しております。

市民の皆様には、地域の環境整備につきまして御尽力いただいていることに感謝申し上げます。

げるとともに、今後とも御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山根議員。

○16番（山根 祐二君） 御答弁ありがとうございます。

最初に、浚渫工事に伴う土砂等の運搬について御説明がありました。数値については、直近の4年間御説明いただきましたが、10年前の資料と比べると、おおむね大体同じ量で推移しているとのことでしたが、平成28年から平成29年は若干増えておりますけれども、平成29年、30年、それから令和元年を見ますと、これは毎年若干減っております。平成29年度から減って行って、本年、令和元年度では、ほぼもう1年間済んだと思いますが、自治会の回数は168と、ほぼ前年並みでございますが、この収集運搬量に関しては、平成29年に比べまして124トン減っております。

この減っている要因は何かと考えるわけですが、水路からの泥上げ、これは人力によるものなので、大変地元の方の労苦を必要とするものとなっておりますけれども、これは人力によるものなので、今後もだんだん困難になるのではないかなというような気もいたしております。

そして、コンクリートのふたのあるところについては、御説明ありましたけれども、ふた上げ機というのが市にありまして、これを貸し出しておるといってございます。この貸出状況についても御答弁ありまして、22回、23回、21回というようなことでございますが、このふた上げ機でありますけれども、このふた上げ機自体は何キロあって、防府市には何機それがあるか、それをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 暫時休憩します。

午後1時13分 休憩

午後1時13分 開議

○議長（河杉 憲二君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 失礼をいたしました。1機、7.6キロございます。機数は4機、道路課のほうで所有しております。

○議長（河杉 憲二君） 山根議員。

○16番（山根 祐二君） ありがとうございます。なかなか重さもあるようでございます。

先ほどの泥の運搬につきましては、自治会の数を見ますと、自治会は254、全体でありまして、その168という自治会がこれを利用しているということでございます。

そういったところでは、この貸出用のふた上げ機、これも頻繁に利用されているように聞いております。

近年、全国で起こっている河川等の氾濫による大規模災害を受けまして、市長の御答弁にもありましたように、本年、防府市におきましては、防府市管理の35河川のうち17河川の浚渫を進めております。また、県においては、一級河川である佐波川を整備をして進めております。

相次ぐ台風等の災害により、河川の浚渫の必要性、それから重要性が叫ばれております。それに伴って地域の水路等の浚渫も必要になりますが、さきに述べたように、高齢化や人手不足により、水路等の浚渫作業はますます困難になってきております。

地元で対応できない、また、行政も限られた予算で全てに対応することはできないとなれば、今後の取り組みはどのようにすればよいのでしょうか。例えば自治会等が有料で浚渫工事を業者に依頼する場合、その費用を行政が助成するといった制度をつくるということではできないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 御質問にお答えいたします。

議員御質問のような水路の浚渫などの維持管理につきまして、本市では基本的に市民の皆様との御協力に取り組んでいくこととしております。議員御案内のとおり、今後、少子高齢化が進みまして、地元での作業が困難になっていく地域が増えていくのではないかと私どもも懸念をしておりますが、地域のことは地域で守っていくという現在のあり方を大切にしたいと考えてはおります。

とはいえ、今後ますます市民の皆様との御協力が難しくなっていく状況が予想される中、市民の皆様との協働のあり方を総合的に検討していかなければならない時期が来ているのではないかと感じておりますので、そのような観点から調査・研究を重ねてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山根議員。

○16番（山根 祐二君） 部長からは、地域のことは地域で守っていくのを基本に置いて、また協働のあり方も検討していくというようなお話でございました。

ここで、少し他市の例を御紹介をいたします。新潟県新発田市では、経費の助成というものをしております。どういうものかといいますと、道路側溝内の堆積汚泥等を高圧洗浄車及び強力吸引車による清掃をする経費のうち、汚泥運搬に要する経費で、上限額30万円以内ですが、同じ側溝は2年間は期間を置くと。

また、専ら道路側溝の清掃のために使用する簡便式ふた上げ機の購入費用。ただし、1自治会につき2台で、1台当たりの購入金額の2分の1または2万5,000円のいずれか少ないほうとしております。

また、宮城県岩沼市では、市道の側溝清掃等の助成ということで、側溝清掃や草刈りなど、簡易な市道の維持管理作業をしていただいた市内の町内会または自治会への報奨金を支払っております。報奨金の額は1回当たり5,000円とし、対象団体ごとに1年度で2万円を限度としております。

宮崎県日向市というところがあるんですけども、市民の保健衛生の向上及び生活環境美化のため、自治会等が許可業者に側溝清掃を委託した場合の経費と、その経費に対して3分の1を乗じた金額で、50万円を上限として補助をしております。

また、自治会が委託する業者を許可業者としていて、3業者ほど、その日向市のホームページに表示をしております。日向市に聞いてみますと、この3社ともバキュームカー等の清掃用の車両があるということでございます。

この事業の予算について聞いてみました。平成30年度が予算68万6,000円で、支出は10件あったそうです。37万4,000円の支出。金額的にはそれほど大きいものではないように思います。

また、地元業者に依頼するので、業者も潤ってまいります。日向市では、毎年依頼される自治会もありますが、積み立てをしておいて、数年に1度、業者に依頼する自治会もあるそうです。

実は既に防府市でも、関係者が費用を出し合って業者に浚渫作業を依頼しているというところもあるのですが、そのような実態については御存じでしょうか。部長さん、こういった話を聞かれたことがありますでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

現時点におきましては、そういった状況についてお話は何っておりません。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 山根議員。

○16番（山根 祐二君） 実際にあるので、御存じないというのはちょっと残念なんですけども。

防府市では、コンクリートのふた上げ機の貸し出しとか、浚渫汚泥の回収などをしておるわけですが、それだけでは、地元で作業をするのに大変困難なところもあるということはおわかりいただけたと思います。

コンクリートふたの場合は、ふた上げ機を道路課へ取りに行き、作業が済めば返しに行く。水路を浚渫した汚泥は一輪車等で1カ所に集めておく。そして市に回収してもらう。泥上げのほかに、最低でもこのような作業が地元住民で必要になります。

先日、実際に防府市内で浚渫作業をして、業者に依頼されている自治会の方に聞いてみました。その方がおっしゃるのは、自分が班長になったのは10年前、65歳だった。関係者数人で浚渫の作業をした。しかし、そこで考えて、2年後はできるだろうか、4年後はどうかと考えたということでした。水路に接する世帯だけでは、高齢化が進み、単身世帯が多くなっている。今後はとても地元関係者だけではできないと考えると、それから業者を探したというお話でした。その方は現在75歳ということになります。

この班では、10年前から2年ごとに、これまで5回、業者に依頼しているそうです。それを見て、8年前から別の班も同じ業者に依頼するようになり、去年また別の1班が加わり、現在、数班がそれぞれ業者に依頼をしております。そこでは、2年に1度の作業を実施の際に、1戸当たり6,000円程度負担をされています。浚渫の時期には業者が打ち合わせに来てくれるそうです。しかしながら、個人で1回6,000円の負担は大変大きいと思います。

人口減少、超高齢化で高齢者のみの世帯や単身世帯、空き家の増加など、これまでのように水路の浚渫は地元でお願いするだけでいいのでしょうか。大雨時の内水氾濫を防ぎ、良好な環境維持のため、行政と地元住民の責任分担、費用分担を考えていただきたい。

先ほど部長さん、こういうことは御存じなかったようですがけれども、ぜひそういう調査というのは必要だと思うんですね。そういう浚渫用の車両を持った業者に聞いてみれば、どんなところがどれだけの依頼をしているか、作業量はどのぐらいになっているかということもわかると思いますので、防府市の実際の状況というのは把握しておく必要があるのではないかと思います。

質問はこれで終わりますが、最後に市長のお考えをお願いをいたします。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 地域の方が一生懸命道路等の土砂を上げたり、大変な作業だと思います。先ほど部長も答弁いたしましたけれども、市民の皆様との協働のあり方がございますので、そういうようなものをしっかりと意見を伺いながら、トータルとしてよりよい形になるように検討していきたいと思います。

○16番（山根 祐二君） ありがとうございます。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、16番、山根議員の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 次は、6番、曾我議員。

〔6番 曾我 好則君 登壇〕

○6番（曾我 好則君） 「自由民主党清流会」の曾我好則でございます。通告に従いまして2つの質問をさせていただきます。

まず、今後の財政運営についてお尋ねいたします。

本市は、池田市長就任前の平成29年10月に防府市中期財政計画を策定され、平成30年度から34年度までの5年間の財政状況の推計を行ってございましたが、当時の計画では、本市の一大プロジェクトである庁舎建設の予算は含まれておりませんでした。

この当時の財政見通しは、期間の前半は20億円前後の大幅な歳出超過となり、期間後半は投資的経費の縮減を図ること等により改善するものの、歳出超過の状態は続き、予算の執行過程において、歳出削減等により一定の改善は可能だが、収支の均衡を図ることは非常に困難であると、大変厳しい状況が示されており、今後の庁舎建設を控え、不安を抱いておりました。

折しも本市の財政は、当時の収支見通しのおり、実質単年度収支が5年連続赤字であり、財政調整基金を取り崩すなど、大変厳しい財政運営が続いております。このため庁舎建設も控え、現在の歳入歳出構造を維持した場合、当初予算編成時において、5年間で約70億円の財源不足が生じる厳しい財政運営が見込まれることから、本年、副市長をトップとする財政健全化本部を立ち上げ、庁舎建設の予算も含めた防府市中期財政計画を本年10月に策定し直しました。

この計画では、令和2年度から6年度までの5年間の財政状況の推計を行っておりますが、財政調整基金残高は、標準財政規模の10%程度である20億円を何とかキープする状況など、非常に厳しい財政運営を強いられることが想定されております。

ここでお尋ねいたします。これから庁舎建設をはじめとした魅力あるまちづくりを進めていく一方で、持続可能な財政運営が望まれますが、今後の財政運営について、財政健全化本部長の副市長に御所見を伺います。

○議長（河杉 憲二君） 6番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） それでは、今後の財政運営についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、予算編成方針とあわせて公表をいたしました地域財政計画の将来見通しにおきましては、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大など、多くの行政需要が見込まれ、現在の歳入歳出構造を維持した場合、当初予算編成時点におきまして、今後

5年間で約70億円の財源不足が生じます。令和3年度末には、財政調整基金残高が安定的な財政運営に最低限必要な20億円さえも割り込み、その後も減少を続ける厳しい財政状況が見込まれております。

そのため、現在、私を本部長とする財政健全化対策本部を中心に、当初予算編成時点における財源不足額の圧縮を図るため、歳入歳出の両面から全庁挙げて財政健全化に取り組んでいるところでございます。

取り組みの内容につきましては、中期財政計画にもお示しをいたしておりますが、まず歳入面におきましては、国・県等の補助事業の積極的な活用はもちろんのこと、市営住宅跡地などの未利用地の売却や、昨日から募集を開始いたしました、スポーツセンターをはじめとする公共施設へのネーミングライツの導入、ふるさと納税の見直しによる寄附金の増収など、自主財源の確保に努めてまいります。

そのほかにも、手厚い交付税措置のある有利な地方債の活用や国際交流基金をはじめとする保有基金の積極的な活用、特別会計等からの繰り入れなど、あらゆる手段を検討いたしまして財源の確保に努めてまいります。

次に、歳出面におきまして、来年度予算においても一般財源の枠配分方式を実施することとし、まずは真に必要な事業の構築を図り、その実現のために既存事業を見直すビルド・アンド・スクラップの発想を持って、各部局においてさまざまな検討を進めているところでございます。

そのほか、公の施設における指定管理のあり方の検討や、形骸化している審議会・協議会の見直し、さらに将来の償還を見据えた公債費の平準化、特別会計・企業会計への繰出金のあり方の検討などについても取り組んでまいります。

また、これらの健全化の取り組みを進めるに当たっては、将来的な税収確保を図るため、魅力あるまちづくりによる市の活性化や企業誘致、地産地消の強化など、税源涵養の促進に資する施策の構築にも配慮してまいります。

令和3年度からは、新たな総合計画がスタートいたします。この新総合計画を確実に進めていくためには、その土台となる行財政基盤の確立にしっかりと取り組んでいかなければなりません。そのためにも、スピード感を持って財政健全化の取り組みを進め、歳入に見合った歳出構造へ転換を図り、持続可能な行財政基盤の構築に取り組んでまいりますので、議員の皆様様の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 曾我議員。

○6番（曾我 好則君） 御答弁いただきありがとうございます。

今回の中期財政計画は、2年前の財政的に厳しいと言われた計画の中に、さらに庁舎建設の100億円を越す予算を入れ込んだものであり、計画策定に当たり大変な御苦労があったと思います。

今後は、計画をしっかりと実行に移さなければなりません。実行に移すには、市民の方々にも本市の財政状況が非常に厳しいということを理解してもらった上で市政を運営する必要があります。

また、我々議員においても、お金がかかる要望は厳に慎み、執行部とともに計画の実行に取り組んでいく必要があると考えます。

先般、宮崎県の北部に位置する延岡市に視察に参りました。平成18年の1市3町による合併により、人口は約11万9,000人で、本市と比べほぼ同じですが、今年度の当初予算は約586億円ということで、本市の1.3倍もあり、一見うらやましくも思いました。

しかし、合併により面積は868平方キロメートルとなり、実に本市の4.6倍であり、山口市が約1,000平方キロメートルなので、想像が容易だと思います。

地方交付税は人口と面積を基本に算出していますし、合併特例債もあることから、当初予算も本市の1.3倍もあるわけですが、あれだけ広い面積を1.3倍の予算で管理しなければならないのは、本当に御苦労があると思います。

本市は、今年度で大型事業である公会堂や学校等の改修が終わりますので、来年度の予算規模は420億円程度に減少することが想定されておりますが、歳入に見合った歳出構造へと転換を図り、身の丈に合った財政運営を進めていくことを切にお願いし、この項の質問を終わります。

続きまして、各地域で想定される災害避難訓練等の実施についてお尋ねいたします。

本年10月の台風19号は、東日本を中心に広い範囲で記録的な大雨が降りました。中でも神奈川県箱根町では、降り始めからの降水量が1,000ミリを越え、日降水量も全国歴代1位となる922.5ミリを観測しました。

今回の猛烈な大雨による特別警報は、13都県での発表となり、平成30年7月豪雨の11府県を越え、特別警報の運用を開始して以来、最多の発表数となりました。

また、大規模な洪水被害が発生した長野県の千曲川や宮城・福島両県をまたぐ阿武隈川において、100年に1度の猛烈な雨に襲われ、河川が氾濫するなど甚大な被害を受けました。

この台風により、約100名の尊い命が奪われ、昨年当たる平成30年7月豪雨は記憶に新しいと思いますが、西日本を中心に200名を越す尊い命が奪われ、毎年のように

全国各地で災害が頻発しています。

本市においても人ごとではありません。一級河川佐波川の氾濫をはじめ、高潮、土砂災害、津波、地震等はいつどこで起こるかわかりませんし、市内各地域における被害想定は異なります。いざ災害に直面した場合、個人個人が置かれた状況に応じた避難行動がとれるよう、みずからの活動地域や生活地域で被害想定をしっかりと把握しておくことが重要と考えます。

しかし、私が現在住んでいる新田地区において、台風等により海面が異常に上昇するような高潮で、満潮等の最悪が重なった場合、各家庭にお配りしているハザードマップを見る限り、最大4メートル程度の浸水被害を受けることになります。

このような被害を認識されている方は、台風などで事前情報により避難することは可能ですが、万が一認識されていない方は、2階があるから大丈夫と思って逃げおくれる可能性があります。海岸沿いの地区でどれだけの方が認識しているか、私は不安でしかありません。

本市は、県の地域防災計画の中で、防災の第一義的責任を有する基礎的地方自治体として、その地域並びに地域住民の生命、身体、財産を災害から保護する役割が明記されています。また、毎年のように全国各地で起きている各種災害により、近い将来、本市も被害を受ける可能性は高いと考えます。

ここでお尋ねいたします。本市は第一義的責任を果たすため、各種災害に応じた避難訓練や各種講習会等を今まで以上に実施する必要があると考えますが、今後の対応について御所見を伺います。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の各地域で想定される避難訓練や講習会等の今まで以上の実施についての御質問にお答えいたします。

私は、災害対策、防災対策は、市民の皆様の命、財産を守るため、最優先で取り組まなければならないものであると認識しております。本市では、10年前の平成21年7月豪雨災害の経験・体験から、災害発生当日である7月21日を市民防災の日と定め、防災訓練や防災講習会をはじめとする、さまざまな防災対策に取り組んできております。

近年、議員お示しのことしの台風19号による被害をはじめ、本市が10年前に経験した規模を超える災害が全国各地で発生しており、改めて防災対策の重要性を認識したところでございます。

これまで市は、防災講演会や市広報等による防災意識の高揚、徳山工業高等専門学校と

の共同による自主防災育成活動支援事業等による自主防災組織の結成・活動支援や、地域の防災活動の核であります自主防災組織・自治会でリーダー的な役割を担う自治会長・防災士等を対象とした、研修等による人材育成による市民や地域の防災力向上に努めてまいりました。

これまでの取り組みの成果といたしまして、防災士をはじめとして、地域に防災意識の高い住民が確実に増えてきているところでございます。

先般、華浦地域において、地元の防災士さんが中心となって、約450人もの住民の方の参加による大規模な避難訓練が実施されました。私も訓練の様子を拝見させていただきましたが、住民の皆様の真剣な取り組みに感心をしたところでございます。

また、小野地域、野島地域、華城地域や玉祖地域などでは自治会連合会の単位で、また多くの単位自治会におきましても、地域みずからが避難訓練や炊き出し訓練、防災講習会などを実施されており、地域において防災意識が高まっていると感じているところでございます。

その一方で、昨年7月、本市が避難勧告等を発令した際、最終的に避難行動をとられた方が少なかったことも事実でございます。

そうしたことから、災害時に住民の避難行動につながるよう、今年度、新たに県との協働により、右田地域においては、地域の皆様が主体となってまちあるき等を行い、地域の危険箇所や避難経路等を記載した、自分たち地域のハザードマップを作成するなど、実践的な取り組みが実施されており、今後は、こうした地域のハザードマップなどが市内全域に広がっていくよう努めてまいりたいと考えております。

また、来年度につきましては、こうした取り組みを生かし、避難訓練の充実を図るため、梅雨入り前に地域住民を主体とする、より実践的な市総合防災訓練を実施する予定としております。

なお、市民防災の日に行っておりました防災講演会等につきましても、大人から子どもまで幅広い市民の方が、より防災を身近に感じるようなものとなるよう見直し、充実を図りたいと考えております。

防災対策に100%、ゴールはございません。議員御指摘のとおり、防災対策は市民全ての方に防災のことを知ってもらわなければ意味がございませんので、今後は、比較的防災への関心が薄い方へのアプローチも念頭に、市民の防災意識の向上が図れるよう、自主防災組織、自治会、防災士等連絡協議会など地域と連携しながら、より一層防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 曾我議員。

○6番（曾我 好則君） 御答弁いただきありがとうございました。

先ほどの御答弁の中で、防災対策に100%はないと言われました。確かに100%、災害を防ぐことはできません。だから、災害が起きようとしているとき、また、災害が起きた後、個人個人がその災害の特徴を認識した上で、自分を守る行動や、余裕があれば人を助ける行動がとれることが重要だと考えます。

このため、各種災害に応じた避難訓練や講習会等を繰り返し実施することにより、いつ来るかわからない災害に適合できる知識を習得できれば、より多くの尊い命が救われますので、地域と連携し、今まで以上に防災対策に取り組んでいただきますよう切にお願いし、私の全ての質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、6番、曾我議員の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後1時45分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年12月3日

防府市議会議長 河杉 憲二

防府市議会議員 行重 延昭

防府市議会議員 河村 孝